

統一地方選挙 日程さまる

明るい選挙を めざして

県議会議員 4月8日 > 投票日
市議会議員 4月22日

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の公布により、四月に任期が満了する、山梨県議会議員ならびに都留市議会議員の選挙の期日がつぎのようにきまりました。

県議会議員選挙

選挙期日の告示日三月二十七日
選挙期日(投票日)四月八日
選挙人名簿の登録日が三月十三日
日ときまりました。

○この選挙で選挙権を有する人
昭和三十四年四月九日以前に生まれた人で、昭和五十三年十二月十二日以前から都留市の住民基本台帳に登録されている人は、選挙人名簿に登録されますので投票できます。

ただし選挙人名簿の登録後、投票日までには県外に転出された人は投票することができません。県内転出者は投票できますが、投票をする際には転出先の市町村長が発行する居住証明書(住民票)が必要となります。

市議会議員選挙

選挙期日の告示日四月十二日
選挙期日(投票日)四月二十二日

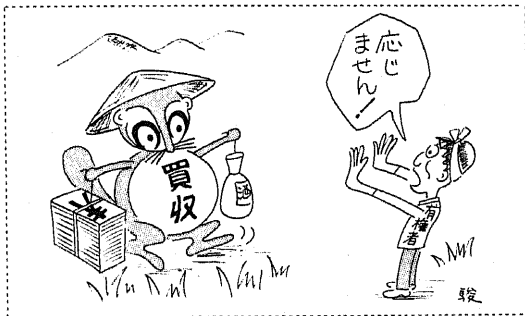
選挙人名簿の登録日が四月十一日ときまりました。

○この選挙で選挙権を有する人
昭和三十四年四月二十三日以前に生まれた人で、昭和五十四年一月十日以前から都留市の住民基本台帳に登録されている人は、選挙人名簿に登録されますので投票できます。

ただし、選挙人名簿の登録後、投票日までには市外に転出された人は、投票することができません。

不在者投票

投票日に仕事や旅行などで投票所で投票できない見込みの人は、選挙期日の告示の日から投票日の前日までの、午前八時三十分から午後五時までに、市役所選挙管理委員会においてになれば、不在者投票をすることができます。



水田利用再編対策(転作)

の申出書受付開始!!

二月の市広報でお知らせしました、水田利用再編対策(転作)の申出書の受付を開始しました。今年度(昭和五十三年度)は、皆様のご協力をいただき、目標面積六三、五ヘクタールを上回る六七、五ヘクタールの実績があり、目標面積を達成することができました。

更に、来年度(昭和五十四年度)も今年同様の目標面積が配分されますので引き続きご協力をいただけるようお願い申し上げます。

今年度(昭和五十三年度)転作を実施された方については、申出書

水稲種子消毒

全農家無料

最近、機械田植栽培の普及によって、稲のバカ苗病が市内にも多くなって来ています。バカ苗病を予防するには種子消毒以外に方法がありませんので今回、南都留農業共済組合では、全農家を対象に水稲種子消毒を無料にて実施します。一戸でも多くの農家に参加して、色々な病虫害を稲種のうちに予防して、健康な苗をつくることをすすめます。

種子消毒の方法

ホームイ液浸漬法
効用 バカ苗病、イモチ病(葉

を送付いたしてありますが、新たに転作を実施される方は、各所属農協、盛里、宝出張所、市役所産業課に用意してあります。申出書裏面要綱を参照のうえ四月十日までに申出を済ませてください。

また、転作物の栽培方法として栽培基準も各農事組合長を通じてくばっておりますので、ご利用ください。

なお、疑問の点などありましたら各農協、市役所産業課にお問い合わせください。

☎三十一一一一 内線二六九

イモチ、ごまはがれ病

(特にバカ苗病は種子の消毒しかありません)

消毒の前の準備として稲種を、あらかじめ水浸しておいてください。日数は、二、三日位です。方法は、桶に浸すか、又は河川(流水)に袋のまま浸してください。

期日 三月下旬頃

なお、実施についての詳細は地区の共済連絡員より通知があります。多くの農家に参加してその効果を上げるよう期待しています。疑問の点については南都留農業共済組合に連絡してください。

住所 西桂町下暮地字開途四一
☎〇五五五五 三二七七